

# はじめに

学校における児童生徒のいじめ、暴力行為・非行などの問題行動、不登校（以下、問題行動等という。）は、依然として憂慮すべき状況にある。また、子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化・高齢化の進展、家庭や地域の子育て機能の低下等大きく変化しており、養育力に欠ける保護者による児童虐待が全国的に多発している。さらに、インターネットの普及に伴い子どもの情報収集力が格段に向かう一方で、有害情報へ容易にアクセスすることが可能となり、子どもが出会い系サイトの利用に起因した犯罪の被害に遭うなど危険性もより高く身近なものとなった。

こうした状況を背景に、児童生徒の問題行動等への対応や立ち直りを支援するために、学校と関係機関等との連携が重要であることは、幾度となく繰り返し強調されてきた。最近では、少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議報告「心と行動のネットワーク」（平成13年4月）において、単なる情報の交換である「情報連携」から相互に連携して一体的な対応を行う「行動連携」へと一步踏み出した連携の推進が提言されている。しかしながら、児童生徒の問題行動等が依然として憂慮すべき状況の中、学校と関係機関等との連携が不十分であったと指摘される事例が後を絶たない状況にある。

特に、平成15年の沖縄県における中学生による集団暴行殺人事件や平成16年1月に発覚した大阪府岸和田市における中学3年男子生徒虐待事件のように、児童生徒が殺人事件の加害者となる事件だけでなく、被害者として死亡、重体となる事件においても、学校と関係機関等の連携不足が大きな課題として指摘されている。

本研究会は、学校関係者、学識経験者、関係機関の専門家等により、学校と家庭、地域、関係機関が緊密に連携を図り、社会全体で児童生徒の問題行動等への対応や立ち直り支援に取り組んでいくための具体的な方策を検討するために設けられた。本研究会では、学校と関係機関等との連携の重要性が指摘され続けている現状について、①できるだけ実証的に検証すること、②様々な立場で実際に携わっている関係者から幅広く意見を聞くことに、特に意を用いて検討を進めてきた。具体的には、文部科学省の「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」の指定地域への現地調査や、重大事件が発生した地域の教育委員会から取組状況の聴取を行うなどにより、学校を中心とした関係機関等との連携に何が足りなかったのかという観点から検討を行った。

その結果、

- ① 学校においては、未だに関係機関等との連携が教職員個人の努力に任せられている傾向が見られ、連携の成果が校長や教職員の力量によって左右される状況にあるため、学校として関係機関等と組織的、継続的に連携していくことが可能となるようなシステムを生徒指導体制に組み込んでいく必要があること、
- ② 教職員一人一人が、児童生徒の問題行動等への対応においては、関係機関等との連携が重要であるという認識を持った上で、形式的になることなく着実に日々の生徒指導を充実させる必要があること

の2点を、本研究会の提言の基本的な考え方とした。

学校及び教育委員会においては、このような考え方を踏まえ、本報告書の活用を図っていただきたい。